

茨城空港ホームページの保守等に関する委託事業プロポーザル実施要領

1 委託業務の内容

別添「茨城空港ホームページの保守等に関する委託事業仕様書」のとおり

2 委託契約上限額

3,271,180円（上記1に係る全ての経費を含む。（消費税及び地方消費税を含む）
（※予算の規模を示すものであり、予定価格ではない。）

3 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 提案要請者の選定

公募型プロポーザル方式

5 審査委員会

別途定める「茨城空港ホームページの保守等に関する委託事業プロポーザル審査委員会設置要領」に基づき、審査委員会を設置する。

6 審査及び業務委託予定者の選出

- (1) 企画提案書の審査は、別表に定める評価項目について審査し、採用及び業者を決定する。
企画提案の審査は評価項目ごとの点数評価を参考とし、各審査基準で1つでも「1：劣る」の評価を得ている業者は、不合格とする。
合格の業者のうち、合計得点が最も高い者を本業務に係る候補者（以下、「候補者」という。）とする。
- (2) 企画提案書に関連しプレゼンテーションが必要な場合は、別途通知する。
- (3) 審査の経過の中で、必要に応じて補足説明を求める場合がある。
- (4) 採用・不採用は審査委員会終了後に通知する。
- (5) 評価結果は選定委員及び被選定者が特定できない形での公開とする。契約優先候補者決定後及び契約締結後は、提案事業者に対しては自己の評価結果を情報提供することができる。
- (6) 結果についての審議申立ては一切認めない。

7 業務委託

茨城空港利用促進等協議会は上記に基づき選定した候補者から再度見積書を徴し、見積金額が予定価格内であった場合において、当該候補者と委託契約を締結する。

なお、採用案は修正する場合がある。

8 企画書等の提出

(1) 提出書類及び部数

- ①企画提案提出書（様式1） 1部
- ②会社・団体の概要（様式2） 1部
- ③見積書（積算基礎が明確な経費見積額（消費税等額を含む）） 1部
- ④企画書（社名記載6部、A4版、様式自由）

仕様書の内容を踏まえたうえで、以下の内容を有する企画案を提示すること。

- ・保守管理・運営に関する実施方針、実施体制
- ・アクセス数増加のための提案、その他自由提案
- ・過去実績

(2) 提出先

茨城空港利用促進等協議会事務局

(茨城県営業戦略部空港対策課内) 担当：安達

T E L 029-301-2761 F A X 029-301-2749

メール：airport@pref.ibaraki.lg.jp

(3) 提出期限 令和8年3月18(水)17時必着

9 参加報酬

企画書作成にあたっての報酬は無報酬とし、各参加者が経費を負担するものとする。

10 その他

(1) 企画提案にあたり質問がある場合は、あらかじめ電話連絡の上、令和8年3月11日(水)までに質問書(様式3)を茨城空港利用促進等協議会(茨城県営業戦略部空港対策課内)宛に提出のこと。

質問事項については、随時回答します。

(2) 成果物が著作権法第2条第1号第1項に規定する著作物に該当する時には、採用者の著作権は、委託者に譲渡する。

(3) 提出された企画提案書は、審査の目的で、その写しを作成し使用することができるものとする。

また、提出された提案書等は返却しない。なお、不採用になった提案書等は、提出者に無断で他の目的に使用しない。

別表 評価項目等

提出されたプロポーザルについて、茨城空港利用促進等協議会内に設置した「プロポーザル審査委員会」において、次の評価項目をもとに、審査を行い、プロポーザル採用1社を選定する。

審査項目		審査基準	配点 (5段階評価)
企画提案内容	保守管理・運営	・事務局の求めに応じ、迅速かつ的確な更新業務が行える体制が整備されているか。	5
		・指定の外国語のページへの変換・更新が速やかに実現でき、かつ事務局側で翻訳文を容易に修正・更新できるシステムとなっているか。	5
		・サーバは国内外からのアクセスに対応できるスペックとなっているか。	5
		・ウイルス対策等、不具合や異常がおきないように対策は講じられているか。	5
		・令和8年4月1日より茨城空港ホームページが継続して適切に運用できるような体制が整備されているか。	5
	情報発信手法	・ホームページのアクセス数が増加し、空港の利用促進につながるような効果的な情報発信が提案されているか。	5
		・その他独自性のある提案がされているか。	5
過去実績	・過去の同種又は類似の業務成績を持っているか。	5	
	・CMSによるホームページ作成のノウハウを持ち、運用実績が豊富であるか。	5	
その他	<p>・上記項目以外で特に評価すべき事項。 ※〔 〕内に具体的な内容を記載してください。 ※特に評価すべき事項がない場合は、1点としてください（当評価は“劣る”に該当しない）。</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px 0;"></div>	5	
合計			50

※5段階評価（1：劣る、2：やや劣る、3：普通、4：良い、5：特に良い）